

事業名	公共土木施設災害復旧事業					
所管課	建設課	(建設部)				
事業の目的	平成23年8月30日から9月5日の台風12号による公共土木施設災害復旧工事 災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保する。					
				区分	No.	区分名
				款	10	災害復旧費
				項	1	公共土木施設災害復旧費
目	1	公共土木施設災害復旧費				
細目	1	公共土木施設災害復旧費				

根拠条例等	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法
総合計画	基本計画 第3章第2節 (2)生活道路の整備 道路の安全性・利便性の向上

事業の概要	「公共土木施設災害復旧事業(国土交通省)」		財源の内訳	
	H23年度 事業費	198,440千円	分担金	
	公共土木施設災害復旧工事		使用料	
	道路災害 11ヶ所	189,300千円 (国費)	国費	117,424
	河川災害 1ヶ所	3,000千円 (国費)	県費	
	事務費	6,140千円 (一財)	市債	66,000
		その他		
		一般財源	16	
		補正額	183,440	
		当初予算額	15,000	

事業の成果	市が管理する市道で、台風12号により被災した箇所を復旧し生活の安全を確保する。	特定財源の状況	
		公共土木施設災害復旧費負担金	117,424千円
		現年発生補助災害復旧事業債	66,000千円

事業の目標	当市で管理する市道の災害復旧。
備考	

事業名	農地・農業用施設災害復旧事業	
所管課	農林商工部・農林課	
事業の目的	平成23年9月2日からの台風12号により農地・農業施設に被害が発生したため、その復旧事業を実施する	一般会計予算
		区分 No. 区分名
		款 10 災害復旧費
		項 2 農林業施設災害復旧費
		目 2 農業災害復旧費
		細目 1 農業災害復旧費
根拠条例等		
総合計画		
事業の概要	農地災害復旧事業 9箇所(11工区)15,000千円	
	農業用施設災害復旧事業(農道1箇所・水路9箇所) 10箇所(13箇所)39,000千円	
	合計19箇所 54,000千円	
	農地災害復旧事業(通常災害・国:50%・市:25%・分担金25%) 国の補助率あがった場合、補助残に対し市費50%・分担金50%	
	農業用施設災害復旧事業(通常災害・国:65%・市:22.75%・分担金12.25%) 国の補助率あがった場合、補助残に対し市費65%・分担金35%	
事業の成果	農地、農業用施設を復旧することにより、農地の維持を図るとともに農業経営の安定を図る	
事業の目標	早期に復旧することにより、農地の維持を図るとともに農業経営の安定を図る	
備考		
	財源の内訳	
	分担金	8,527
	使用料	
	国費	
	県費	32,850
	市債	10,000
	その他	
	一般財源	2,623
	補正額	54,000
	当初予算額	0
	特定財源の状況	
	地元分担金 8,527	
	県(国費県経由)	
	農地・農業施設用施設災害復旧事業補助金32,850	
	農地・農林業施設用施設災害復旧事業債 10,000	

事業名	林道施設災害復旧事業	
-----	-------------------	--

所管課	農林商工部・農林課
-----	-----------

事業の目的	平成23年9月2日からの台風12号により林道施設に被害が発生したため、その復旧事業を実施する
-------	--

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	10	災害復旧費
項	2	農林業施設災害復旧費
目	4	林道施設災害復旧費
細目	1	林道施設災害復旧費

根拠条例等	
総合計画	

事業の概要	<p>林道又谷線(榛原内牧) 林道災害復旧事業 1箇所(3工区) 3,000千円</p> <p>林道額井岳線(榛原額井)林道災害復旧事業 1箇所 13,000千円</p> <p>合計2路線2箇所(4工区) 16,000千円</p> <p>林道施設災害復旧事業 (通常災害・国:65%・市:22.75%・分担金12.25%) 国の補助率が上がった場合、補助残に対し市費65%・分担金35%</p>
-------	---

財源の内訳	
分担金	1,960
使用料	
国費	
県費	10,400
市債	2,900
その他	
一般財源	740
補正額	16,000
当初予算額	0

事業の成果	林道復旧により効率的な林業経営の展開や森林の適正な維持管理が図られる
-------	------------------------------------

特定財源の状況	
地元分担金	1,960
県(国費県経由)	
林業林道施設災害復旧費補助金	10,400
農地・農林業施設用施設災害復旧事業債	2,900

事業の目標	早期復旧により効率的な林業経営の展開や森林の適正な維持管理が図られる
-------	------------------------------------

備考	
----	--

事業名	公共土木施設災害復旧事業（単独）		
所管課	建設課	（建設部）	
事業の目的	平成23年8月30日から9月5日の台風12号により被災した市道の被害が甚大な市道の補修工事	一般会計予算	
		区分	No. 区分名
		款	10 災害復旧費
		項	1 公共土木施設災害復旧費
		目	1 公共土木施設災害復旧費
		細目	1 公共土木施設災害復旧費（単独）

根拠条例等	道路法42条（道路の維持又は修繕）
総合計画	基本計画 第3章第2節（2）生活道路の整備 道路の安全性・利便性の向上

事業の概要	平成23年8月30日から9月5日の台風12号により被災した市道の道路舗装が甚大な修繕工事 大宇陀地内 市道6ヶ所 3,200千円	財源の内訳	
		分担金	
		使用料	
		国費	
		県費	
		市債	
		その他	
		一般財源	3,200
		補正額	3,200
		当初予算額	0
事業の成果	市民の安全なネットワークの確保。	特定財源の状況	
事業の目標	誰もが安心安全で、生き生きと暮らせる地域づくりの推進。		
備考			

事業名	公共土木施設災害復旧事業（単独）		
所管課	建設課	（建設部）	
事業の目的	平成23年8月30日から9月5日の台風12号による河川護岸改収及び堆積土砂撤去工事。	一般会計予算	
		区分	No. 区分名
		款	10 災害復旧費
		項	1 公共土木施設災害復旧費
		目	1 公共土木施設災害復旧費
		細目	1 公共土木施設災害復旧費（単独）

根拠条例等	
総合計画	基本計画 第3章第5節 安全性・利便性の向上

事業の概要	平成23年8月30日から9月5日の台風12号により河川護岸が崩壊し護岸の修繕及び台風で堆積した土砂の撤去工事。 大宇陀地内 3河川 3,500千円 公共土木施設災害復旧事業の採択にならないもの 河川改修工事 2河川 2,000千円 堆積土砂除去 1河川 1,500千円	財源の内訳	
		分担金	
		使用料	
		国費	
		県費	
		市債	
		その他	
		一般財源	3,500
		補正額	3,500
		当初予算額	0
事業の成果	適正な維持管理を実施する。	特定財源の状況	
事業の目標	市民の安全性の向上。		
備考			

事業名	市町村治山事業
-----	---------

所管課	農林商工部・農林課
-----	-----------

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	10	災害復旧費
項	2	農林業施設 災害復旧費
目	1	治山施設 災害復旧費
細目	1	治山施設 災害復旧費

事業の目的	平成23年9月2日からの台風12号により林地に被害が発生したため、その復旧事業を実施する
-------	--

根拠条例等	
総合計画	

事業の概要	市町村治山事業(補正計上額)
	大宇陀 3ヶ所 (守道・迫間・田原)
	菟田野 1ヶ所 (佐倉)
	榛原 2ヶ所 (栗谷・比布)
	合計 6ヶ所 16,601千円 -①
	当初予算計上額(4ヶ所) 14,701千円 -②
	②の執行見込み額 12,920千円 -③
	※ 補正予算計上額 = ①+③-② = 14,820千円
	(県費:50%・市費25%・分担金25%)

財源の内訳	
分担金	3,705
使用料	
国費	
県費	7,410
市債	
その他	
一般財源	3,705
補正額	14,820
当初予算額	14,701

事業の成果	<p>林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害を防止するとともに、林地環境の保全を図る</p> <p>自然現象により生ずる林地の荒廃により、2戸以上(公共施設含む)の人家等に被害を与え、又は与える恐れがあると認められる復旧、予防工事でその一箇所の事業費が100万円以上のものが対象</p>
-------	--

特定財源の状況	
地元分担金	3,705
県治山事業補助金	7,410

事業の目標	早期に林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害を防止するとともに、林地環境の保全を図る
-------	---

備考	
----	--

事業名	水道施設災害復旧事業			
所管課	水道局 工務課		一般会計予算	
事業の目的	台風12号豪雨により市道向瀬上出線の路体が崩壊したことにより、水道管も土砂と共に崩れ落ちた。現在は、仮設パイプにて各戸に供給しているが、道路災害と同時に原形復旧する。	区分	No.	区分名
		款	1	総務費
		項	2	施設整備費
		目	1	施設整備費
細目	10	施設整備費		

根拠条例等	簡易水道施設災害復旧費補助金交付要綱
総合計画	

事業の概要	大野・三本松簡易水道事業 ①水道施設災害復旧工事	財源の内訳	
		分担金	
		使用料	
		国 費	1,600
		県 費	
		市 債	1,600
		その他	
		一般財源	0
		補正額	3,200
		当初 予算額	0

事業の成果	簡易水道施設災害復旧費補助金交付要綱に基づき原形に復旧し 従来のとおり水道水の安定供給を行う。	特定財源の状況	
		国庫補助金	1,600千円
		簡水債	800千円
		過疎債	800千円

事業の目標	台風12号豪雨災害による道路災害復旧と共に水道施設を早期に復旧させる。
備考	